

再生可能エネルギー導入促進 緊急対策事業費補助金

エネルギー価格が高騰するなか、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、本県の温室効果ガスの排出削減を図るため、**自家消費型太陽光発電設備・蓄電池を設置**する事業者を支援します。

対象者	会社及び個人事業主（中小企業等経営強化法第2条第1項第1号から第5号までに規定する者）、学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、農事組合法人、中小企業等協同組合、特定非営利活動法人（ほか）
対象となる事業	①自家消費型太陽光発電設備 ②自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池 （自家消費型太陽光発電設備と一体的に使用するものに限る）
補助額	【自家消費型太陽光発電設備】 発電出力(kW)×4万円/kW 【蓄電池】 ①②のいずれか低い額 ①蓄電容量(kWh)×5.3万円/kWh(業務・産業用の場合) 又は、蓄電容量(kWh)×4.7万円/kWh(家庭用の場合) ②補助対象経費×1/3
申請受付期間	6月3日(月)9時から9月30日(月)17時まで ・先着順 ・予算額に到達次第、申請受付を終了
募集要領等	静岡県地球温暖化防止活動推進センターHP https://sccca.net/p-chiku

